

中小企業の
みなさま

新商品・新サービス開発支援補助金

(地域力活用市場獲得等支援事業)

新商品・新サービスの開発を支援します。

「売れる商品」、「売れるサービス」の開発を支援します。1社でも共同実施でも支援可能です。

最大で、450万円の事業に300万円の補助(補助率:2/3)が出ます。

対象経費～試作品の開発に係る経費(原材料、設計、デザイン、製造等のために支払われる経費)、専門家への委託にかかる謝金・旅費、機械装置費、委託費・外注費等に使えます。百万円を下限に、小口の補助も可能です。

地域振興等機関(商工会・会議所、認定支援機関等)が、サポートします。

パートナーとなる地域振興等機関(商工会・商工会議所、認定支援機関、NPO法人等)を事前に探すことが必要です。詳しくは、事務局にお問い合わせください。

以下のような、積極的な取り組みに使える補助金です

新商品の開発

(イメージ例)

- ・商工会の紹介で、農協傘下の意欲的な農家から地元の特産品の果物を提供してもらい、もともと作っていた洋菓子と組み合わせ、新たな洋菓子を開発。



新サービスの開発

(イメージ例)

- ・地元のものづくり中小企業が集まって、ものづくり体験型のツアーを開始。
- ・参加企業の声がけに県の中小企業支援センターが協力。事業計画書の作成等でも積極的に支援。



【第3次公募期間】 平成25年8月9日(金)～9月6日(金)

【公募実施機関】全国商工会連合会 TEL:03-6268-0086